第6章

複雑化するメキシコのトウモロコシ需給

----生産拡大と契約農業-----

谷 洋 之

はじめに

メキシコは、トウモロコシの原産地のひとつとされ、この地に代々暮らしてきた人々は、それを主たる生活の糧としてきた。スペイン人の到来前に花開いた諸文明にあっては、住民の精神生活において重要な地位を占めていたし、1910年に勃発したメキシコ革命後の諸政権は、それを国民統合のシンボルのひとつと位置づけ、重要な政治的資源として利用してきた。今日でもトウモロコシは、とくに同国中部以南の地域において人々の生活を支える主食であり続けているが、そればかりでなく、さまざまな用途に使われるようにもなっている。

このようにトウモロコシの一大生産国、消費国である一方で、メキシコはその大規模輸入国でもある。1970年代前半に始まったメキシコのトウモロコシ輸入は、ほぼ全量が米国からのものであるが、1994年に北米自由貿易協定(North American Free Trade Agreement: NAFTA)が発効すると顕著な増加を続け、さらに2008年に同協定の下でこの品目の輸入が完全に自由化されると、その量は同年、およそ915万トン、額にして24億ドル近くに達した。これは、日本、韓国に次ぎ世界第3位の水準であり、額ベースで世界輸入総額のおよそ7.8%を占めた(UN Comtrade)。

NAFTA によるトウモロコシ輸入の自由化は、メキシコにおいては食料安

全保障問題も絡んだ政治的・イデオロギー的反発,ないしは心情的な懸念や抵抗をもたらした。同協定の下でトウモロコシ貿易が完全に自由化された2008年に、たまたま世界的な食料価格高騰が重なり、NAFTAの農産物関連条項の見直しを求める声は依然としてくすぶっている。また、世界的な貿易自由化の流れを受けて、伝統的な主食の対外開放を余儀なくされたという意味では、わが国のコメ問題とも一脈通ずるところもある。それだけに日本国内では「メキシコは……国民の主食であるトウモロコシをゼロ関税にしたため、アメリカから安価なトウモロコシが輸入……され、多数の小規模農民が廃業し、主食をアメリカに依存することにな」ったというような整理がされることもある(鈴木・木下 [2010: 147])。もって他山の石とすべし、というメッセージであろう。

日本のコメ問題についてどのような意見を表明するにせよ、ここで気を付けなければならないのは、NAFTAにより主食の生産が壊滅し、それによって輸入が激増している、という上記のような単純な図式では、実際に起こっていることは描ききれないということである。メキシコの現実は、それよりもはるかに複雑である。本稿は、このことを念頭に、メキシコ国内におけるトウモロコシの生産、流通、消費の現場でどのようなことが起こっているのかを拾い上げ、将来を占うための基礎的作業を行おうとするものである。

そのためにまず第1節では、その後の議論の基礎的な資料として、メキシコにおけるトウモロコシの生産、輸入、需要の動向をマクロ的に押さえておくことにする。そこでは、NAFTA後もメキシコのトウモロコシ生産量は減少するどころか、大きく伸びていることが確認できるはずである。このようなことがなぜ起こったのか、そしてどのような意味をもっているのかについて分析を試みるだけで、上述のような単純な図式がいかに現実からかけ離れたものであるかがあきらかとなるであろう。

しかし、マクロ的な概観だけでは複雑な実態を描き出すには不充分である。 メキシコは日本の5倍以上にもおよぶ国土面積をもつばかりでなく、地形や 気候など自然環境の面においても、またさまざまな住民が固有の歴史や文化 をもつという社会的な面においても、極めて多様な地域であり、そこでのトウモロコシをめぐる動向は、マクロ的な側面だけでは推し量ることができないからである。そこで第2節では、国土の自然環境、住民の形成する社会や文化それぞれの観点から、その多様性について論じておくことにする。そこでは、たしかに日本のコメ問題を彷彿とさせるような伝統的なトウモロコシ生産の現場も残存してはいるものの、トウモロコシをあくまでも商品作物としてビジネスライクに生産している地域や主体も同時に存在していること、そしてこれらを両極にさまざまな生産主体がおり、それらが全体としては前者から後者へとゆっくりと遷移していっている模様が浮かび上がってくるはずである。

このことをふまえたうえで、第3節では商業的トウモロコシ生産の現状をより具体的に描いていくことにする。そこでは公的な食料管理制度の廃止、補助金の削減、そして契約農業振興策をはじめとした流通支援など、政策的な制度変更に積極的に反応していこうとする生産者の姿が垣間見えるはずである。ビジネスの手法がトウモロコシの生産・流通に持ち込まれることによって、その生産性は大きく向上しつつあるし、デモンストレーション効果を通じて生産者のメンタリティも変化しつつあるようにみえる。しかし商業化・ビジネス化も魔法の杖ではない。事例として取り上げたハリスコ(Jalisco)州においてはトウモロコシ生産だけでは豊かな生活を営むのに必ずしも十分とはいえない現状があり、逆にシナロア(Sinaloa)州の事例ではトウモロコシの単作化が進むことでこれまでみられなかった病虫害のリスクが高まるなど新たな問題が生起しつつある。

現代メキシコ農業が直面しているのは、主食の自給か輸入かという二者択一の問題でもないし、商業的かつ大規模な生産が普及すれば解決できるという類の問題でもない。こうした複雑な実態を現代メキシコが経験しつつあることを示すことができれば、本章の目的はある程度果たされたことになろう。

第1節 NAFTA 後のメキシコにおける生産、輸入、需要の動向

1. 生産――予想外の増加――

まず、メキシコにおけるトウモロコシの生産がどのように推移してきたのかを確認しておこう。図1はメキシコにおけるトウモロコシの生産量、収穫面積、そして単収(右目盛り)の推移を1960年から2009年まで示したものである(ただし2009年は暫定値)。

生産量は、1960年代前半までは順調に伸びてきたが、これはおもに収穫面積の拡大によるものであった。それ以後は収穫面積が伸び悩むのにともなって生産量も頭打ちになり、1970年代前半には純輸入国に転落するところとなった。1980年前後に単収が大きな伸びをみせているのは、潤沢な石油輸出収

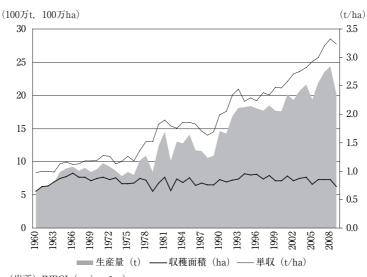


図1 トウモロコシ主要生産指標

(出所) INEGI (varios años)。

入を背景に大規模な財政投入が行われ、天水農地における生産の梃子入れを主要な内容のひとつとする「メキシコ食料計画」(Sistema Alimentario Mexicano: SAM)⁽¹⁾が実施されたことによる。しかし、同計画は1982年に勃発した対外債務危機後、放棄された。また、これとともに構造調整政策の一環として、それまで種子や化学肥料といった投入材を安価に供給し、あるいは多分に補助金的な性質の融資を行ってきた国営企業が整理ないし民営化されることで、農業部門に対する政府支出は大幅に削減された。これらのことから1980年代においてトウモロコシ生産は停滞することになるのである。

その後も、農地改革の終了とエヒード農地⁽²⁾の処分自由化をおもな内容とする憲法第27条の修正(1992年)、NAFTAの発効(1994年)など自由化・国内規制緩和政策は一貫して続いていくことになる。前者によりめざされたのは、私的土地所有権の確立と大規模生産者への農地集約化、そして株式会社の農地所有を合法化することによる農業投資の増大であった。また後者については、長期的にとはいえ、トウモロコシを含む農産物すべてについて北米3カ国相互間での貿易を自由化するものであり、比較優位を有する産品ないし生産過程への集約化が目論まれた。要するに、市場メカニズムのふるいにかけて特化分野の取捨選択を行い、もって農業部門も含め、経済全体にわたる平均的な生産性を引き上げようとしたものであるということができる(谷[1992])。そうした状況の下、生産性において米国よりはるかに劣るメキシコのトウモロコシ生産は最終的に放棄され、少なからぬ農村人口が大都市や米国へと流出していくとの予測も立てられた(バーキン [1992; 208])。

しかしながら、図1からも分かるように、メキシコにおけるトウモロコシ 生産は、1990年以降も減少するどころか大きく増加していった。これは、政 策的な要因と技術的な要因が複合的に作用しているものと考えられる。

まず政策的な要因から見てみよう。第1に取り上げなければならないのは、1953年に導入されて以来、時を追うごとに拡充されてきた保証価格制度の動向である。発端は、穀物・油糧作物12品目⁽³⁾に設定されていた保証価格(precio de garantía)が、トウモロコシとフリホル豆(frijol)⁽⁴⁾を除く10品目につい

て1989年をもって廃止されたことにある。つまり、これらの作物の価格決定は市場メカニズムに委ねられることになったわけであるが、トウモロコシとフリホル豆については、保証価格制度が維持されたばかりでなく、翌1990年に、それぞれ46%、79%と大幅に引き上げられたのである(Appendini [2001: 264])。このことによってトウモロコシは、相対的に収益性の高い作物となり、これに商業的生産者が反応して作付けが伸びていくことになった。

今ひとつ指摘できるのは、1993年に「農村直接支援プログラム」(Programa de Apoyos Directos al Campo: PROCAMPO)が導入されたことである。このプログラムは、同年から15年間にわたり、保証価格制度の対象となっていた作物を耕作している生産者に対し、その耕作面積に応じた補助金を現金で直接給付しようとするものであった。これは、翌1994年から発効することになるNAFTAでのトウモロコシとフリホル豆の全面自由化(2008年)までという時限設定⁽⁵⁾からも想像できるとおり、完全自由化までの間に競争が可能な水準まで生産性を引き上げるか、もしくは他品目・他産業へ転作・転業するかを生産者に迫る意図を有していたと考えられるが、現実にはトウモロコシを含む基礎穀物の収益性を引き上げ、商業的生産者が農地の購入や賃借を通じて規模を拡大したり、逆に他の商品作物から転作して新規参入したりすることに結びついた。

他方、PROCAMPOの導入は小規模な生産者に対してはどのように作用したであろうか。たしかに農業生産から退出する生産者も少なくなく、現にPROCAMPO補助金受給者の生産規模でみると集約化が進んでいる⁽⁶⁾。しかしその一方で、この補助金は農地の所有や商業的出荷の有無を申請の条件とはせず、また耕作面積に応じて支払われるものであるため、自家消費を基本とする生産性の低い小規模生産者にとって相対的に手厚いものとなっている。トウモロコシの耕作を継続していれば給付されるPROCAMPOは、当初の意図とは裏腹に、こうした小規模生産者の退出を抑制したということができる。

続いて技術的要因について検討しよう。これは、具体的には改良種子の普

及であるが、実はこれにも制度的な変更がその契機として関係している。保証価格制度の変更と相前後する1991年に、種子開発の面でもそれが実施に移された。従来、国立農林牧畜研究所(Instituto Nacional de Investigaciones Forestales y Agropecuarias: INIFAP)が開発した遺伝資源(germ plasm/germoplasma)は国営種子生産公社(Productora Nacional de Semillas: PRONASE)を通じてのみ世に出ることとされていたが、この改革を機に民間企業もこの資源を利用できるようになった。これにより、最初はメキシコ資本の種苗会社が、また次第に多国籍企業が、新品種の開発に参入するようになった(Aquino [1998: 236-237])。現に PRONASE による改良種子の販売量は、SAM が実施されていた1981~1982年をピークにほぼ一貫して減少していったが、民間企業による販売量は1980年代末に年間5000トン程度で底を打つと急増し、1993年には3万トンを超えるまでになった(Aquino [1998: 242])。こうして市場に投入された改良種子が、先述のように相対的高価格に導かれてトウモロコシ生産に参入した商業的生産者に用いられるようになり、1990年代以降の単収の増加と生産量の増大に結びついたということができるのである。

2. 輸入 ---- 予想どおりの激増 -----

次にメキシコにおけるトウモロコシの輸出入量について長期的な趨勢を確認しておこう(図2)。1930年代以降、急速に都市化が進んだメキシコでは、輸送・貯蔵インフラが貧弱であったことともあいまって、とくに都市部において、慢性的な食料不足とそれにともなう価格高騰に悩まされていた。前項でふれた保証価格制度も、こうした国内における需給不均衡の是正策として整備された経緯がある。しかし、1960年代に生産拡大が進むと、トウモロコシは国内自給を達成し、図2においてもみられるように、輸出余力をも獲得するに至った。しかし、1960年代半ばから1970年代前半にかけての輸出は、同国におけるトウモロコシの生産と流通が順調に軌道に乗り始めたというよりも、むしろ貯蔵インフラが不充分であったことの表れとしてみるべきもの

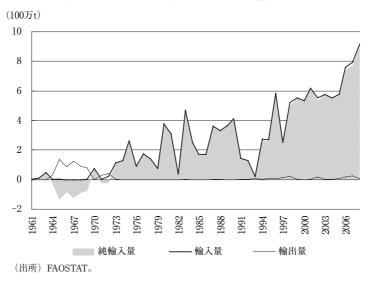


図2 メキシコにおけるトウモロコシ輸出入量

であった。天候不順からトウモロコシの生産量が減少すれば、輸出入バランスは容易に逆転(1970年)したし、1970年代半ば以降に家畜飼料用のソルガムの需要が増大し、その収益性が高まると、トウモロコシからソルガムへの転作が進み、メキシコは一転して恒常的に大量のトウモロコシ輸入を余儀なくされることになるのである。

1990年代に入ると、前項でみたようにトウモロコシをめぐる政策に大きな変更がみられ、それによって生産が大幅に増加すると、メキシコは一時的に自給を達成するところとなり、このことは時のサリナス(Carlos Salinas de Gortari)政権の「成果」として大きく喧伝された。しかしこれは、サリナス政権が同時に推進していた NAFTA 締結に向け、国内世論を懐柔するための政策とみられるべきものである。周知のとおり NAFTA は、農産物を含む全面的な貿易自由化をめざすものとなり、トウモロコシにもこの原則が例外なく適用されることになった。こうして1990年代半ば以降、ほぼ毎年500万トン以上のトウモロコシが米国から輸入されるようになり、14年間にわたる移

行期間の終了した2008年には、それは900万トンを超える未曾有の量に達したのである。

トウモロコシは、貿易統計上では単一の財のように扱われることが多いが、実はいくつもの種類に分類できる。生産・貿易統計では、その用途を基準に「種子用」と「非種子用」、あるいは粒皮の色素から「黄色種」(yellow corn / maíz amarillo)と「白色種」(white corn / maíz blanco)とに分類されている。これと本書用語集で掲げてある分類との対応関係は明確ではないが、黄色種とは米国での主たる生産種である馬歯種とみてよかろう。これはメキシコではもっぱら飼料および工業原料として使われる。他方、白色種には軟粒種が相当し、これが伝統的にトルティージャなどの形で主食とされてきた(*)。

さて、このことをふまえたうえで、表1を見てみよう。これは、米国農務省の対メキシコ輸出統計を基に、米国からメキシコに輸出されるトウモロコシの内訳をみたものである。ここからもわかるように、その大半が種子用以外の黄色種、なかでも国際取引上の標準とされている「2等級」によって占められている⁽⁸⁾。このように、メキシコに輸入されるトウモロコシは、デンプンなどの工業製品に加工される原材料として、あるいは家畜の飼料として

表 1 米国の対メキシコ・トウモロコシ輸出(2007~2009年)

(トン)

品 目		2007	2008	2009
種子用	黄色	3,007.1	2,502.0	8,355.8
	その他	3,885.8	3,220.7	2,389.0
種子用以外	黄色1等級	92,272.0	91,434.0	87,355.0
	黄色2等級	7,751,127.0	8,506,885.0	6,630,894.0
	黄色3等級	28,915.0	152,529.0	208,109.0
	黄色 4 等級	0.0	0.0	24.0
	その他黄色	84,720.0	38,421.0	30,089.0
	ポップコーン (電子レンジ用)	869.4	0.0	0.0
	ポップコーン (その他)	21,538.3	25,370.4	36,038.8
	白色	218,030.0	345,237.0	192,086.0
	その他	28,628.0	18,024.0	11,237.0
合 計		8,233,012.6	9,183,623.1	7,206,577.6

(出所) USDA。

もっぱら用いられるものなのである。

今ひとつ注意しなければならないのは、2008年にトウモロコシ輸入が急激に増加している点である。これには NAFTA における自由化移行期間の設定が関係している。すでにふれたように、トウモロコシはメキシコにとって「とくにセンシティブな産品」として、例外的に最長の14年にわたる移行期間が認められていた。しかし、トウモロコシを投入財として用いて生産される製品については、何らの特例も認められず、その輸入は2003年1月1日をもって完全に自由化された。したがって、米国産の安価なトウモロコシが免税で使えないと、メキシコに立地する化学製品メーカーや畜産業者は、米国内のライバル企業に対して競争上極めて不利な状況に追い込まれることになる。そのため、後述するように、すでに2008年以前から NAFTA で定められた免税枠を超える量のトウモロコシが無関税で輸入されていたが、それ以外にも2003年から関税ゼロとなっていたトウモロコシ加工品が代替品として大量に輸入されるようになった。

これは、HS 6 桁商品分類で「110423」と表示されるもので、「ロールにかけ又はフレーク状にした」トウモロコシである。これは、メキシコでは俗に「maíz quebrado」(= cracked corn)と称されるもので、本章では仮に「粗砕トウモロコシ」と呼んでおく。メキシコ側の貿易統計でも、米国農務省の統計でもこれが2003年から2007年まで毎年200~300万トン前後輸入されている。メキシコの畜産業者のなかには、米国内で購入したトウモロコシをトン当り8ドルのコストをかけて加工したうえで輸入する者もいたという(Vega Valdivia y Ramírez Moreno [2008: 79])。このように、メキシコにおけるトウモロコシ貿易は、その財としての代替・補完関係を視野に含めてとらえなければ、その実態を充分に把握できないといわなければならない。

3. 需要——NAFTA 後の経済成長と消費構造の変化——

前項まででは国内生産と輸入の状況をみてきたが、こうして供給されるト

ウモロコシはどのように需要されているのであろうか。これを正確に把握することは困難であるが、複数の推計値をみることで、おおよその目安をつかんでおきたい。まず、図3で長期的な趨勢を確認しておこう。これは米国農務省が「生産・供給・流通オンライン・データベース」として発表しているものである。これによれば、ほとんど無視し得る水準であった「飼料・その他用」需要が1980年代末頃から急激に伸びており、近年ではこれが「食料・種子・工業用」需要と拮抗する水準にまで達していることがわかる。それでは、後者の内訳はどのように評価すればよいのであろうか。

それをみるために表 2 を見てみよう。これは、農業・牧畜・農村開発・漁業・食料省(Secretaría de Agricultura, Ganadería, Desarrollo Rural, Pesca y Alimentación: SAGARPA、以下「農業省」と略記)が生産量および需要量の予測値から輸入必要量を割り出すために作成し、その下部機関である農業・食料・漁業情報サービス機構(Servicio de Información Agroalimentaria y Pesquera: SIAP)が毎年発表しているものである。すなわち、これは事前的な推計値を基本とす

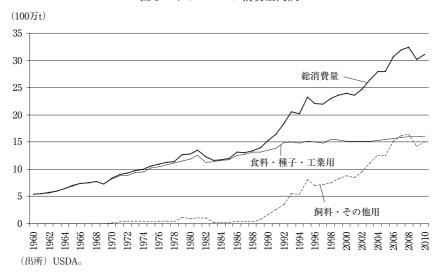


図3 トウモロコシ消費量内訳

表 2 トウモロコシ需給バランス予測 (2007~2009年)

 $(1,000 \vdash)$

			2008		2009	
収穫量		22,616.5	24,096.4	(1,480.0)	22,684.2	(1,563.6)
	自家消費量	903.5	7,476.7	(-4.7)	6,244.0	(6.7)
供給量	市場出荷量	13,580.5	16,619.7	(1,484.7)	16,440.2	(1,556.9)
	輸入量	7,991.7	9,090.8	(8,611.8)	7,197.6	(7,034.7)
	期首在庫	2,606.4	3,352.3	(1,492.2)	3,460.0	(1,100.7)
	供給量計	24,178.6	29,062.8	(11,588.7)	27,097.8	(9,692.3)
需要量	食料用	11,564.9	11,728.0	(304.3)	11,824.3	(309.2)
	飼料用	5,531.6	10,448.0	(7,650.0)	8,351.9	(5,891.3)
	工業用	2,374.8	2,374.8	(2,374.8)	2,374.8	(2,374.8)
	種子用	206.4	193.2	(0.0)	202.0	(0.0)
	損耗	893.1	805.3	(158.9)	759.6	(136.7)
	輸出量	255.5	53.5	(0.0)	277.7	(0.0)
	期末在庫	3,352.4	3,460.0	(1,100.7)	3,307.6	(980.4)
	需要量計	24,178.7	29,062.8	(11,588.7)	27,097.9	(9,692.4)

⁽注) 2008~2009年の括弧内は黄色種の値。

るものであり、以下に示すようないくつかの問題を含んでいる。

まず食料需要に関しては、前年の需要量に人口増加率をかけて求めた数値とあり、中期的な需要構造の変化は反映されていない。しかし実際には、主食であるトルティージャの1人1日当り消費量は、1995年の326グラムから2008年には225グラムへと、NAFTA 発効後だけでおよそ3割も減少したとする報告(Arreola [2008])もあり、自家消費分が別立てで記載されていることも考え合わせると過大評価されている可能性がある。その一方で工業用(デンプン製造用)については、「当該業界から提供された情報」との注記つきで2003年から2009年まで同じ数値が並べられており、これも実態を反映していない可能性がある。

現地調査での聴き取りで得られた「現場感覚」では、「メキシコのトウモロコシ生産は年間2100万~2200万トン、主食としての消費はおよそ1200万トンで自給できているが、全体の消費量は3000万トン程度あり、900万トン前後の不足が生じる」⁽⁹⁾というものであった。これは、米国農務省、メキシコ

⁽出所) SIAP。

農業省の推計とおおむね一致するといってよい。国内生産量のうち150万トン程度は黄色種であるが、残る大半は白色種である。後者は食料用に振り向けられるが、800万トン程度の余剰が生じる。この余剰分は牧畜需要に回される。一方、国内生産で満たすことのできない900万トンは、もっぱら米国から黄色種が輸入され、牧畜需要および工業需要に充当される。メキシコ国内におけるトウモロコシの流通は、マクロ的には以上のように理解して差し支えないものと考えられる。

本節での議論は、以下のように要約することができるであろう。①トウモロコシの生産量は、NAFTA前の予想に反して大きく伸びた。②輸入量は、予期されたとおり激増した。③かつてはトウモロコシに対する需要といえば、まずもってトルティージャなどの形で人間が直接消費するものであると想定されていたが、NAFTA後の所得水準の上昇と生活様式の変化によって、トルティージャの1人当り消費量は減少し、食肉に対する需要が増えた。これに対応して鶏肉、鶏卵の国内生産量は、NAFTA発効後、倍増した¹⁰⁰。このことは、飼料用の黄色種に対する需要が増大したことを意味する。

第2節 トウモロコシと地域特性

1. 変わるメキシコと変わらないメキシコ

前節ではマクロ的な生産、輸入、需要の現状を概観したが、メキシコのトウモロコシについて検討しようとする際には、地域的な特性を考慮することが不可欠である。メキシコは、およそ197万平方キロメートルの国土を有する広大な国であり、31州と1連邦区によって構成されている。その国土は、人口が稠密で熱帯低地と高原地帯から成る中南部と、人口が稀薄で乾燥気候が優越する北部とに大きく二分され、それぞれが考古学上の概念である「メソアメリカ」(Mesoamérica)と「アリドアメリカ」(Aridoamérica)におおむ

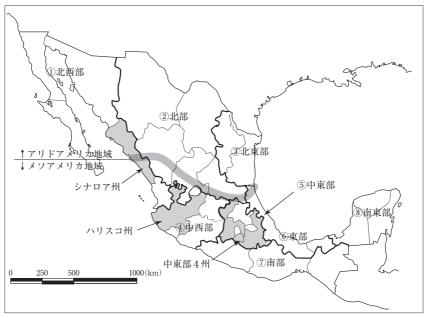


図4 メキシコ地域区分

(出所)筆者作成(白地図はINEGIによる)。

ね該当する(図4)。前者においては、古くから定住と農耕で栄え、先住民の共同体的な社会の影響が現在でも色濃く残る地域である。トウモロコシの揺籃の地となったのもここである。それに対して後者は、スペイン植民地時代に至るまで非定住型の先住民が優勢な地域であり、銀鉱山を求めるスペイン植民地政府が彼らを駆逐する形で支配領域を広げていった歴史から、賃金労働や市場経済が比較的早い時代から浸透した地域でもある。現在でも北部では、主食としてはトウモロコシよりも小麦が好まれることが多く、中南部とは異なる文化圏に属するとみることもできる。

この事実に即してトウモロコシの生産と消費について考えてみると、メソアメリカ地域では元来それは自家消費を基本とする作物であった。そこではトウモロコシは、石灰水で茹でられた後、もともとはメタテ(metate)と呼

ばれる石臼で、20世紀半ば以降は機械にかけて練り生地(masa)にされ、それを食べる直前に薄く延ばし、陶製ないし金属製の板(comal)の上で焼いてトルティージャとして主食としていた。もちろん、都市化の進展にともなって練り生地やトルティージャが商品として購入の対象となることも増えていったが、それでも在来種の白トウモロコシを練り生地にしてトルティージャが作られることが基本であることには20世紀後半に至るまで変わりなかった。それは、ローカル市場での流通が基本であり、地域間の過不足を国営大衆消費物資流通公社(Compañía Nacional de Subsistencias Populares: CONASUPO)が調整するという形で流通がなされていた^[1]。

それに対しアリドアメリカ地域においては、それはもっぱら商品作物としてとらえられた。生産性向上のためにハイブリッド種[用語解説]が積極的に導入され、かつては CONASUPO を通じた、そしてその廃止後は穀物メジャーを含む流通業者の手を介した全国的な流通が前提とされた。そこではトウモロコシは穀粒の形で流通するのみならず、製粉業者に出荷され、トルティージャ製造用に石灰処理されたトウモロコシ粉に加工されることも少なくない。近年では旧来の練り生地からでなく、このようなトウモロコシ粉から作られるトルティージャのシェアが全国的に高まりつつある。

このような事情を念頭に置いたとき、前節でみたようなマクロ的な生産・輸入の動向と消費構造の変化は、それぞれの地域でどのような形で表れたのであろうか。まず地方別の生産動向から確認しておこう。図5は、図4中に示されている8地方別に全国シェアの変遷を示したものである。このうち①~③がおおむね前記のアリドアメリカ地域に、残る④~⑧がメソアメリカ地域に相当する。これをみてもわかるとおり、生産シェアを大きく伸ばしたのは①北西部であり、1980年に4%に満たなかったものが2009年には30%近くに達している。逆に伝統的なトウモロコシの消費地であったメソアメリカ地域は横ばいかシェアを落としている。とくに首都メキシコ市を取り巻く⑤中東部は、同じ期間におよそ29%から15%へと減少が顕著である。ここから読み取れるのは、1990年代以降、トウモロコシの主要な生産地でも消費地でも

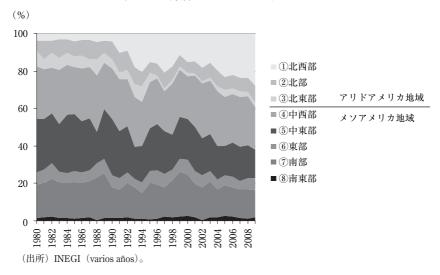


図5 地方別トウモロコシ生産シェア

なかったアリドアメリカ地域での商業的生産が激増し、メソアメリカ地域で の生産が停滞したという構図である。

2. 地域別の動向

その模様をもう少し詳細に確認しておくために、図 $6 \sim 8$ でそれぞれの地域で生産量、収穫面積、単収がどのように推移したのかを見てみることにしよう。メソアメリカ地域としては首都メキシコ市に隣接する中東部 4 州(メヒコ [México] 州、モレロス [Morelos] 州、プエブラ [Puebla] 州、ケレタロ [Querétaro] 州) 12 を、アリドアメリカ地域としては生産高全国 1 位の座にまで躍り出たシナロア州を、そして伝統的な消費地域である一方で有数の生産地域としても古くから知られ、両者の中間に位置づけることのできるハリスコ州を取り上げよう。

(1) メソアメリカ地域の事例——中等部 4 州——

中東部 4 州の農村では、メキシコの経済発展過程にともなうメキシコ市首都圏の膨張から1970年代に大きな変化がみられた。すなわち、連邦政府により首都圏への食料供給基地として位置づけられ、「緑の革命」の成果である改良種子の普及、CONASUPO傘下の集荷・流通機構(Bodegas Rurales Conasupo, S.A.: Boruconsa)の整備、国立農村信用銀行(Banco Nacional de Crédito Rural: Banrural)による融資など、この地域におけるトウモロコシの生産と流通が支援された(Appendini [2008: 29-30])。図 6 では州別データの得られた最初の年である1980年が始点となっているが、こうした支援策がピークに達したのがこの時期ということができる。

1980年代の債務危機による農業支援策の削減は、1990年代に入ると本格化し、この地域でのトウモロコシ生産は停滞していく。この地域での耕作はおおむね天水に頼るものであり、品種もほぼ在来種によって占められていたことから単収も低く、政府の補助なしには商業的に出荷する誘因が働かない。

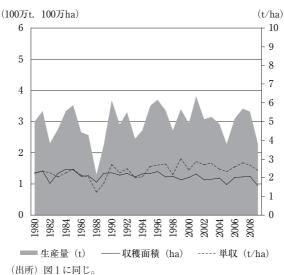


図6 中東部4州主要生産指標

在来種は、トルティージャにしたときの食味の良さから価値の高いものとされるが、ローカル市場以外ではその他の品種(ハイブリッド種や黄色種)と区別されず低価格でしか売れないので、もっぱら自家消費用に耕作されるのみとなったという(Appendini et al. [2008: 119])。

かつて農村に対する支援策は、保証価格制度にせよ流通支援にせよ生産に対するものが主体であった。しかし1990年代以降においては、PROCAMPOなど一部を除けば、生産の側面は顧みられず、もっぱら「貧困対策」と称して消費の側面のみが強調されるようになっていった(Appendini [2008: 34])。現にメヒコ州のあるエヒードでは、かつて近隣の農民が作物を持ち込んでいた CONASUPO 集荷・流通機構の倉庫が、地域の貧困児童向けの朝食給食プログラム用施設に転用され、そこでは商品としてパッケージされた食品が地域の外から持ち込まれ供されているという象徴的な光景も目撃されている (Appendini [2001: 217])。

都市化の影響の色濃いこの地域では、農業はもはや主たる生計維持の手段とはみなされておらず、域内はもとより近隣の都市や首都メキシコ市での就労が一般的になっている。そこでは多くの場合、伝統的な形でのトウモロコシ栽培は、手に入りにくくなりつつある在来種を――場合によっては農外所得を投入して――入手する手段として生きながらえているに過ぎない(Appendini y Torres-Mazuera eds. [2008])。

他方、栽培のための土地を十分にもたないこの地域の住民にとっては、都市住民と同様、トウモロコシやトルティージャは「店で買うもの」になりつつあるが、一部の農村では市場で流通しにくくなった在来種トウモロコシ由来のトルティージャに対する嗜好すらすでに失われ、都市部でみられるようにトウモロコシ粉から作られたトルティージャが相対価格とは無関係に選好されるようにもなっているケースすらあるという(Appendini et al. [2008: 122-127])。

(2) アリドアメリカ地域の事例――シナロア州――

これと対照的な動きを示しているのがシナロア州の事例である。第1節で示したような1990年代以降のマクロ的な生産増は、このケースで典型的に表れている(図7)。収穫面積そのものも増えているが、ハイブリッド種の導入、農地の集積による大規模化などから単収の伸びはめざましく、州平均でもヘクタール当り10トンに迫っている。先進的な米国を凌駕する水準である。

伝統的な消費地ではなかったシナロア州でトウモロコシ生産がこのように 急増したことは、他地域への移出が前提となっている。すでに第1節でみた ように、NAFTA 締結への地均しとしてトウモロコシの国内自給政策が1990 年代初頭に一時的にとられたわけであるが、そこで大きな役割を果たしたの がシナロア州であった。かつては棉花、大豆、蔬菜類などの商品作物が栽培 されていた灌漑農地で生産が拡大されたトウモロコシは、CONASUPO を通 じて中央部の巨大な国内市場へと出荷されていった。つまり、首都圏向けの 食料供給基地は、上でみた中東部 4 州からより効率的な生産が可能なシナロ

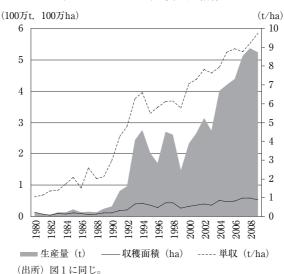


図7 シナロア州主要生産指標

ア州へとこの時期にシフトしたのである。同公社の廃止にともない、流通は民間企業が担うようになったが、基本的な構図は変わりない。むしろこうした生産・輸送の効率性を追求しようという動きは近年さらに強化されつつある。メキシコの広大かつ起伏に富んだ国土を考えると、国内での輸送が必ずしも最も効率的な流通ルートではないこともあり得る。連邦政府は、太平洋に面したシナロア州からはアジア諸国への輸出を行い、たとえば石灰岩土壌が優勢で大きな収量の増加が見込めないユカタン地方への供給は、陸路で長距離の国内輸送を行うよりも米国ニューオリンズからの海路での輸入で賄う方が効率的だと考えているとの発言も聞かれる^[3]。

(3) 両者の中間の事例 ---- ハリスコ州 ----

これら両地域の中間に位置づけることのできるハリスコ州のケースはどのようなものであろうか¹⁴⁰。そこでは、1980年代までは中東部 4 州と同様、天水農地で在来種を自家消費を基本に生産し、余剰分を市場ないし CONASU-PO に出荷するという形をとっていた。生産性も同じような水準であった。しかし、ここでも1980年代末から単収、生産量とも上昇に転じ、ともに 5 割程度の伸びを記録している(図 8)。ハリスコ州は、メキシコ最大のチャパラ湖に隣接し、天水農地とはいえ土壌水分に恵まれた肥沃な地域もあり、そこに改良種子が導入されたことで生産性の上昇を図ることができたものと思われる。シナロア州との違いは、個別の生産規模が小さいことである。したがって生産者は、シナロアにおけるようにトウモロコシ生産専業で経営していけるわけではない。商業的生産の度合いを高めつつも、生産品目の多様化や他業種との組み合わせなどさまざまな戦略を通じて生き残りを図っているとみるべきである。

以上3地域の事例を図式的に理解しようとするならば、図9のようになろう。首都圏に近い中東部4州では、連邦政府主導で形成された食料供給基地が解体され、トウモロコシ生産はもっぱら自家消費向けのものとして、いわ

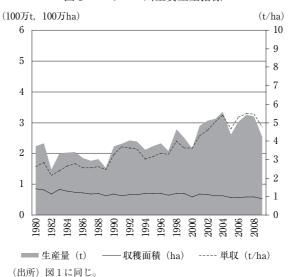


図8 ハリスコ州主要生産指標

ば「第2種兼業化」¹⁵⁰していった。同じように伝統的な消費地であるとともに地域市場への食料供給を担っていたハリスコ州の生産者は、小規模ながら改良種子や新技術の導入を進め、商業的トウモロコシ生産に現金所得の一半を求めた。またトウモロコシ生産に新規参入したシナロア州の大規模生産者は、1940年代以降、連邦政府が建設してきた灌漑施設など有利な生産条件を活かしつつ、新たな食料供給基地として全国市場への出荷を増やし、輸出市場をも睨んでいる。メキシコにおけるトウモロコシ生産は、大づかみにみるならば、商業化への最後の段階を踏みつつあるようにみえる。

それでは、そうした商業的トウモロコシ生産は実際にはどのように行われているのであろうか。次節では、近年においてそれがどのような展開をみせているのかを、政策の側面と生産現場の側面とに分けて具体的に検討していくことにしよう。

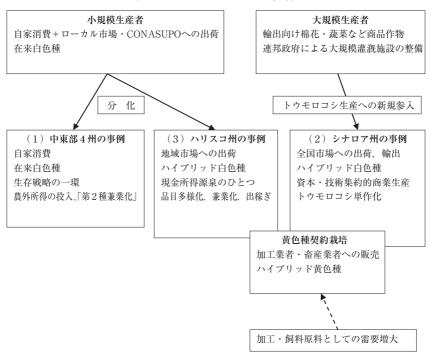


図9 トウモロコシ生産の変容

(出所) 筆者作成。

第3節 NAFTA 時代における新たな商業的トウモロコシ生産

1. トウモロコシ流通の民営化と契約農業の推進

周知のとおり、国際商品としてのトウモロコシの価格はシカゴ商品取引所 (Chicago Board of Trade: CBOT) で形成される先物価格が基本となる (Solic) ででは、「黄色 2 等級」 (yellow corn #2) が基準とされ、他の等級/品種については、その価格にプレミアムを付加する形で価格が決定される。したがって、もしメキシコにおけるトウモロコシの流通が、保証価格制度および CONA-

SUPO の廃止 (1999年) ならびに NAFTA 移行期間の終了 (2008年) によって 目論まれたとおり、完全に統合された北米市場において商業ベースで行われ ることになったとすれば、メキシコでの価格も「シカゴ先物価格 + ベーシス (+プレミアム)」で決定されるはずである 『 。

たしかに黄色種については、加工用・畜産用に大きな需要がありながら国内ではそれほど多くの量が生産されておらず、またそのおもな生産州もチワワ (Chihuahua) 州やタマウリパス (Tamaulipas) 州など北部に偏っているため、全国レベルでみればそれはもっぱら米国からの輸入に頼らざるを得ない。したがって、黄色種の国内価格は、「シカゴ先物価格+輸送費」で決定されることになる。

しかし国内生産の大半を占める白色種については、少々複雑である。それは米国での価格に収斂するわけにはいかない。シカゴ市場では取扱量が圧倒的に少なく、黄色 2 等級価格に一定のプレミアムを加算する形で価格が決定されている一方で、メキシコでは白色種は供給過剰であるからシカゴ市場でのような形でプレミアムがつくわけではない。主食用としては、黄色種は白色種の不足時に急場をしのぐ以外にはまず用いられないが、すでにみたように、この用途の需要量は1200万トン程度であり、国内生産量を800万トン程度下回っている。この余剰分は畜産需要などに回されることになるが、飼料としては、栄養面では両種はほぼ完全に代替財である「¹⁸ 。白色種は、ローカル市場で流通する在来種については独自の値付けがなされることがあり得るものの、飼料原料としては黄色種と同様の価格水準となる。

すでに前節まででみたとおり、1990年以降、伝統的なトウモロコシ生産向けの政府補助金などは大きく削減されたが、商業的生産は、それが長期的に意図されたものであったかどうかはともかく、結果的には大きく促進された。こうして CONASUPO が廃止された1999年の時点で、多くの商業的生産者がすでにトウモロコシ生産に従事するところとなっていたのである。その一方で、2003年にはトウモロコシなどを除くほとんどすべての品目について対米輸入が自由化された。このことは、トウモロコシを投入財として生産される

製品(畜産品、デンプン等の加工品など)も NAFTA の枠組みの下、無関税で輸入できるようになったことを意味する。こうした米国製品と競合するメキシコ国内の畜産業者・加工業者は、競争的な価格で調達できる投入財として米国産トウモロコシの免税輸入を強く求めていくことになる。

NAFTA による免税輸入枠を超える量のトウモロコシが1996年以降, 1997年を除きすでに無税で輸入されており (Romero y Puyana [2004: 70]; Vega et al. [2008: 79]), また1999年からは連邦歳入法で追加免税枠が明示的に設定されるようになったが、2003年からはこの措置を国内での黄トウモロコシへの転作奨励と結びつける制度が構築されることになった (Romero y Puyana [2004: 73-74])。いわば黄トウモロコシの輸入代替政策である。

そこでは、米国産トウモロコシの輸入に対する追加的な関税免除枠を認可する条件として、申請企業に国内産黄トウモロコシの購入を義務づける条項が付け加えられ、さらに黄色種の生産者と購入企業との間の円滑な取引を確保すべく、農業省に対し、その下部機関である農牧産品流通支援サービス機構(Apoyos y Servicios a la Comercialización Agropecuaria: ASERCA)を通じ、転作奨励・契約栽培斡旋事業を行うことが義務づけられた(谷 [2008: 37-39])。メキシコの生産者は多くの場合、白色種から黄色種への転作におよび腰であった。黄色種を作った経験がなく生産に安心感がもてない、食料用にも飼料用にも出荷できる白色種の方が販路が広いなどがその理由である。この政策には、播種前に販路を確保することによって転作への心理的障害を取り除こうという意図もみてとることができる。

契約農業の枠組みでは、売買価格は米国での取引と同じように、すなわち引き渡しの翌月を限月とするシカゴの先物価格に「消費地標準ベーシス」(Base Estandarizada Zona Consumidora) を加えて決定される。これは、シカゴから消費地までの輸送コストなどを勘案してほぼ州ごとに定められている。 先物価格にこの消費地標準ベーシスを加えたものを「無差別価格」(precio de indiferencia) と呼ぶ。

しかし、この額はメキシコ国内の生産者が受け取る額とは異なる。ASER-

CA は「目標所得」(ingreso objetivo)を定めており、「ベーシス補填」(compensación de base)が上乗せされるからである。また生産者・購入者双方とも、現物価格の急激な変動に備え、先物オプションを使ってヘッジングを行うことができるが、その際のプレミアム(オプション料)も ASERCA が支援することとなっている。出荷時に市場価格が契約価格を上回った場合でも、先買い権利を行使してそれを現物で売れば上昇した市場価格との差額を手にすることができる。このようにして契約不履行を避けるための制度設計であると考えられる。

それでは、この政策は具体的にはどのような形で推進されているのであろうか。まずハリスコ州の事例でそれを見てみることにしよう。

2. 契約農業の事例

(1) ハリスコ州における「トウモロコシ工場」プロジェクト

ハリスコ州は、中西部に位置する州である。古くから農業州として知られ、図8にみられるように伝統的にトウモロコシ生産も盛んであった。ここでのトウモロコシ生産は、5~6月に播種し10~11月頃に収穫する「春夏シーズン」と呼ばれる時期に天水農地で行われるものである。

1999年に CONASUPO が廃止された際、生産者が直面したのは、生産した 白トウモロコシがいい価格で売れなくなるということよりも、販路そのもの がうまく見つけられないということであった。そのような事態に対処すべく、2001年にトウモロコシ生産者40名とトウモロコシを投入財として使っている 加工業者の代表がハリスコ州のあるレストランで会合を開いた。その席で黄トウモロコシの契約栽培を行うことが合意され、ハリスコ州で白色種から黄色種への転作が着手された。この年、2000へクタールの農地で1万5000トンが生産された。この会合での生産者側代表の1人が、2010年8月の現地調査の際に筆者が聴き取りを行ったロペス=ルエラス(René López Ruelas)氏²⁰¹であった(Pérez [2006])。

同氏の提唱する「トウモロコシ工場」(Fábricas de Maíz)プロジェクトは、とくに統合的に行われている事業ではない。同氏が無料で公開している生産・経営方式を採用している生産者すべてが把握されているわけではないが、少なくとも数百の生産者団体がこの方式で黄色種の契約栽培を行っているものとみられている。そのエッセンスは、小規模な生産者が組織を作って取引費用を引き下げること、土壌分析ほかの技術や精密播種機などの農業機械を積極的に採用して生産性を引き上げること、そのうえで前項でみた契約栽培の枠組みで販路を確保することであるが、なかでも特徴的なのは、「溜め池」(bodega de lluvia:直訳すると「雨の蔵」の意)と呼ばれている簡易灌漑システムであろう。これは、周囲よりも掘り下げた土地に特殊なビニールシートを敷き、そこに最大400万リットルの雨水を溜め、それを用いて点滴灌漑を行うというもので、あるメキシコ人技術者が考案したという²⁰。

ロペス=ルエラス氏によれば、この技術を用いることでヘクタール当り8トン以上の単収が実現でき、現に同氏自身の圃場では12トンとのことであった。こうして収穫された黄トウモロコシは、デンプンやコーン油、ブドウ糖、ソルビトール、カラメル色素などの製品を製造する大企業(CPIngredientes 社、Almidones Mexicanos 社)などに販売される。これらの企業は、メキシコ国内に製品を販売するだけでなく、中米カリブ海諸国や南米諸国を中心に輸出も行っている。現在では、トウモロコシを原料とするエタノール生産は、メキシコ国内では法律により禁止されているが、それにも関心を示し、ハリスコ州に工場の建設を計画している企業もあるとのことであった。

このようにハリスコ州におけるトウモロコシ生産は順調に推移しているようにもみえるが、同州におけるトウモロコシ生産者の平均耕作面積は6へクタールほどであり、同氏が試算するとおりヘクタール当り2万1000ペソの利益があったとしても、総収益は12万6000ペソ(約85万円)、点滴灌漑を行なわず単収が州平均水準にとどまるケース(ヘクタール当り9500ペソの収益)では5万7000ペソ(約40万円)に過ぎない。家計調査によれば、2008年において世帯当り年間平均所得は14万6776ペソ(約100万円)であった。所得階層を

10段階に分けた場合,前者は第7分位の下位に位置づけられるが,後者は第3分位の平均にほぼ等しい(INEGI [2009])。このような小規模生産者がトウモロコシ生産だけで豊かさを実感できる消費生活を営んでいくのは不可能であり、米国への出稼ぎを含め、兼業が広くみられている。

このように契約農業は、ハリスコ州ではいわば現金収入の一部を構成するものとして浸透しつつあるといえる。この制度は、黄色トウモロコシから次第に白トウモロコシを含む他の作物にも対象が広げられていった。ロペス = ルエラス氏も白色種の契約栽培を行っているとのことであったが、これについてはシナロア州の事例で検討を重ねていくことにしよう。

(2) シナロア州の商業的トウモロコシ生産

1980年代にシナロア州でわずかながら生産されていたトウモロコシは、内陸の山間部で小農・エヒード農が自家消費的に栽培していたもので、本稿の文脈でいえばメソアメリカ的な生産であった™。1990年以降に急激に伸びたのは、沿岸低地の灌漑農地で商業的に生産されるハイブリッド種を中心とする白色種である。ここでの生産の特徴は、11月後半から12月前半に播種を行い、翌年5月から6月にかけて収穫される、いわゆる「秋冬シーズン」に栽培されることである。冬場の温和な気候の下、180日前後の時間をかけて生育させること、また収穫期に降雨がないことから、シナロア産のトウモロコシは極めて品質が高いものと評価されているという。種子メーカーがこぞってシナロア向けのハイブリッド種子開発を行っていることから、単収も極めて高く、聴き取りを行った大小さまざまの生産者12名はいずれもヘクタール当り11トンから14.5トンの収穫を得たという。

シナロアのトウモロコシは、かつては CONASUPO に出荷されていたが、同公社廃止後は実需者(加工業者や畜産業者)あるいは大規模民間流通業者(カーギルなどメジャーを含む)に生産者が直接、ないしは自ら設立した流通企業・出荷組合を通して販売するようになっている。ここでは聴き取りで得られた A 社の例を用いて、収穫されたトウモロコシがどのような形で出荷

されるのかを見てみることにしよう。なお、同社は生産者120名が参加して 設立した株式会社で、年間3万トン程度を出荷している。

3月中の一定期間に販売側・購入側が ASERCA 地方事務所に集まり、売買契約の締結を行うことになっている。トン当りの契約価格は、シカゴ価格 147.24ドルに消費地標準ベーシス27ドルを加えると174.24ドルとなるが、これに契約日における為替レート(おおよそ13ペソ前後)を乗じて無差別価格 (2250ペソ前後) が算出される。生産者にはこれにベーシス補填240ペソとオプション補助45ペソが加算された額が支払われることになる。

契約相手は、2009年がメキシコ市のトルティージャ業者、2010年がミチョアカン(Michoacán)州にある畜産業者であった。先述のようにシナロア産の白トウモロコシは品質が高く評価されており、またトルティージャ業者によれば同じ量のトウモロコシからより多くのトルティージャが作れるため、引きが強いとのことであった。それにもかかわらず2010年に飼料用に販売したのは、その畜産業者の支払いが早いためであった。契約農業の枠組みでは価格は契約時期で決まるので販売先にかかわらず同じになる。決め手となるのは現物を供給した後、どれだけ早く支払いが受けられるかである。

生産者は5月頃から収穫を行うと、同社の集荷倉庫に搬入する。搬入は生産者の責任であり、通常は運搬業者にトン当り70~80ペソで委託する。倉庫側は、搬入されたトウモロコシを計量し、サンプル検査を行って、必要ならば乾燥機にかける。倉庫からの搬出は、買い手側の手配した貨車またはトラックに対して行うが、これに積み込むまでが同社の責任である。2010年には鉄道での搬出であった。

順調に生産を伸ばしてきたシナロア州のトウモロコシであるが、シカゴ価格の下落に加え、ASERCAの定めるベーシスも2009年の35ドルから27ドルへ引き下げられており、その一方で生産コストが上昇したことで、かなり収益が圧迫されているというのが生産者の共通する声であった。このように収益性が圧迫されているにもかかわらず大量のトウモロコシが生産され続けているのは、結局ほかに乗り換える作物がないためである。多くの生産者が存

在することが政府への支援策強化を求める圧力となり、政府の側も食料安全保障の確保は統治能力の試金石とみなされることから支援を継続せざるを得ない。こうして秋冬シーズンのシナロア州における農業は、トウモロコシの単作化が顕著に進んでおり、このことがこれまでみられなかった害虫の発生をも生んでいる。めざましく成長したシナロアのトウモロコシ産業は、試練を迎えつつあるようである。

おわりに――結論と展望――

以上のように本章では、メキシコにおけるトウモロコシ生産が複雑な様相を呈してきたことを概観してきた。それはおおむね以下のように要約することができるであろう。

まずトウモロコシは、時間の経過とともに商品作物としての性格を強めてきたことである²³。都市部を中心とする多くの消費者にとってそれは、少なくとも日常的に消費する財としては、それがかつて有していた精神的価値を付与する対象ではなくなりつつあるように思われる。それは、主食としての需要から食肉・鶏卵を通しての間接的需要へのシフトという形でも表れているし、必ずしも在来種から伝統的な製法で作られるトルティージャが無条件で「良いもの」とはとらえられなくなっている現実としても表れている。

そしてそれを反映して、マクロ的にみると生産面でもトウモロコシは自家 消費作物から商品作物へ、在来種からハイブリッド種へと重点が移ってきて いるようにみえる。生産と消費が分離されてきた当然の帰結かもしれない。 ただし、本文でみたように、もっぱら自家消費用として栽培を続けている生 産者は、農外所得を投入してまで在来種の白トウモロコシを作っているとい う報告もあった。また遺伝子組み換え品種 [用語解説] に対しては、投入財 として用いる加工業者・畜産業者はともかく、生産者の間では、商業的生産 者も含め、依然として抵抗感が強いようである。 白色種から黄色種への生産のシフトはどうであろうか。これは今後において進んでいくように思われる。黄色種は単収が低いという「通説」には、少なからぬ生産者から反対意見が聞かれ、継続的な販路が確保できれば心理的な抵抗は薄れよう。国内メーカーが国産黄色種を安全確実な供給元とみていくか、政府が適切な支援策ないしは米国の補助金への対抗策を講じていけるかが試金石となろう。

最後に輸入についてはどうなっていくであろうか。集計量としての輸入は、3000万トンにもおよぶ国内需要量を考えると、急に大きく減少することは考えにくい。しかしその一方で、大きく増加するかどうかも分からない。たしかに主食から畜産品への需要シフトは今後も続くであろう。しかし畜産品については輸入量が国内生産量以上に急伸している事実もある。またすでに多国籍化している加工メーカーは、原料の輸入も行えば、製品の輸出も行っている。このことは、トウモロコシの価格はもちろん、輸送のための原油などの国際価格の動向いかんで原材料調達先が左右されることを意味する。このように他の財との代替関係や他産業との連関が無視できない。広大かつ起伏に富んだ国土における国内輸送費という観点を考え合わせるならば、米国、カナダ、メキシコの北米3カ国を一体的にみた分析も今後必要になってこよう。

以上のように、メキシコにおけるトウモロコシは、その生産、流通、消費の各面において複雑さの度合いを増している。このような実態がある以上、かつてなされた「完全自給か全面輸入か」という単純な対立軸は、理念としてはともかく、現実的ではなくなってきている。もちろん、こうした事実をふまえたうえでの伝統再興や食料安全保障に関する議論を排除すべきではないことはいうまでもない。

「注] —

⁽¹⁾ SAM については、石井 [1986: 43-53] および Luiselli [1982] を参照のこと。また、この時期における改良種子販売量の増加ぶりについては、Aquino

「1998: 241-242〕を参照のこと。

- (2) エヒード (ejido) とは、メキシコにおける農地改革独特の制度である。農地の分配を受けようとする者は、20世帯以上で「エヒード」を組織し、それが主体となって申請を行うこととされていた。その際、土地の所有権は国にとどめ置かれ、分配を受けた農民は、その耕作権のみを享受した。したがって、分配された農地を売却・賃貸したり、それを担保に信用を受けたりすることは禁じられていた。1992年の憲法第27条修正は、この農地をいわば「民営化」したものである。詳しくは石井 [2008: 89-108] を参照されたい。
- (3) 品目および導入年は以下のとおり:トウモロコシ、小麦、フリホル豆(以上1953年)、コメ (1960年)、ベニバナ (1964年)、ソルガム、大豆、棉実、ゴマ、コプラ (以上1965年)、ヒマワリ、大麦 (以上1971年)。保証価格制度および国営企業による穀物流通については、Appendini [1985]、Solís Rosales [1990]、Martínez Fernández [1990]、Fox [1993]、Ochoa [2000] を参照されたい。
- (4) メキシコの伝統的な食生活においてトウモロコシが主食に位置づけられる のに対し、フリホル豆は副食のうち最も重要な地位を与えられている。肉食 が一般的でなかった先スペイン期においては、フリホル豆が重要なタンパク 源であった。
- (5) 実際にはこの制度は2008年以降も毎年延長されており、本稿執筆時点においても存続している。
- (6) PROCAMPO 補助金を受給した生産者のうち耕作農地が2へクタール未満の者の占める割合は、1999年から2002年にかけて59.6%から43.7%に減少しているのに対し、5へクタール以上の者は同じ期間に14.4%から25.1%へと増加している(Puyana y Romero [2008: 71])。
- (7) 世界における白色種の生産動向については FAO [1997] を参照のこと。
- (8) 日本および韓国へは「黄色3等級」がおもに輸出され、したがって日本国内の取引標準は3等級が基準となっている。本研究会(2010年11月30日開催)における茅野信行氏(ユニパックグレイン代表取締役・國學院大學経済学部教授)のご教示による。
- (9) ハリスコ州トウモロコシ生産者協議会会長 René López Ruelas 氏に対する聴き取り。2010年8月23日, グアダラハラ(Guadalajara)市。
- (10) 鶏肉,鶏卵の国内生産量は、1995年から2008年までの間に、それぞれ128万3867トンから258万0779トンへ、124万1987トンから233万7215トンへと増加した。 SIAP ウェブサイト(http://www.siap.gob.mx/)、2011年1月6日閲覧。
- (11) CONASUPO は、前節でふれた保証価格制度の下、生産者に対しては「最後の買い手」として機能していたが、その買付比率は比較的それが活発に活動していた1979年にあっても23.1%に過ぎなかった(Fox [1993: 89])。なお同公

社は、トウモロコシの保証価格とともに1999年に廃止された。

- (12) 中東部について上記4州の集計量を用いるのは、これらの州に位置する 農村集落を対象にトウモロコシの生産と消費に関する綿密なフィールドワ ークにもとづく実態調査を行ったアペンディーニらの成果(Appendini et al. [2008])を参照しつつ検討を進めるためである。
- (13) シナロア州農業大臣 (当時) Jorge Kondo López 氏への聴き取りによる。 2010年8月13日, クリアカン (Culiacán) 市。
- (14) ハリスコ州は図4に示されているとおりメソアメリカ地域に含まれるが、スペイン人到来前から中東部とは異なる文化圏に属し、また植民地時代においても現在のハリスコ州都グアダラハラを首府とする別の行政区分(ヌエバ・ガリシア [Nueva Galicia]) の管轄とされていた。中東部と比較して標高が低いため温暖で古くから農業が盛んな地域として知られる。また相対的に人口密度が低く平均耕作面積が広い一方で、首都メキシコ市に比するような工業集積はなく、その意味でも中東部とシナロア州の中間に位置づけられると判断できる。
- (5) 農業を主たる所得源泉とせず、他業種への転業や首都圏での就労により生活を成り立たせつつ、場合によっては農外所得を投入して自家消費用の作物生産を行なっているという意味で、わが国の「第2種兼業農家」になぞらえてこの現象をとらえることができるように思われる。経営面積が小さく、また生産者の高齢化が進んでいるといわれるメキシコの伝統的農業生産について理解をする際に有用な概念となり得ると考え、この語を用いている。
- (16) 先物価格については、本書「用語解説」中の「先物取引」を参照されたい。
- (17) 米国におけるトウモロコシの価格決定メカニズムに関しては、江藤 [2002] および大江 [2010] を参照されたい。
- (18) 全国飼料製造業者協会会長 Fernando Lozano Plascencia 氏に対する聴き取り。2010年8月24日、グアダラハラ市。ただし、鶏肉や鶏卵で発色を良くするために黄色種が好まれるということはあるという。
- (19) この概念はメキシコ農業省独自のものである。ベーシスそのものの定義については、第1章の注3を参照されたい。
- 20) 本項の記述は、特記なき限り同氏に対する聴き取りにもとづいている。同 氏は生産者であると同時にハリスコ州トウモロコシ生産者協議会会長を務め ている。
- (21) この「溜め池」については、"Pocas Iluvias este año: Las 'Bodegas de Iluvia': Opción para agricultores ante escasez del agua," *Semanario Arquidiocesano de Guadalajara: Órgano de Formación e Información Católica*, núm. 653 (9 de agosto de 2009) (http://www.semanario.com.mx/ps/2009/08/las-bodegas-de-Iluvia) が写真入りで詳しく伝えている(2011年1月10日閲覧)。また、動画サイト・ユー

- チューブ (www.youtube.com/watch?v=11omdH3k-Bo) には、2008年11月19日 に Televisa 系ローカル局で放映されたロペス=ルエラス氏自身が出演の中継 映像がアップロードされている (2010年8月23日閲覧)。
- 22 本項の記述は、筆者が2010年8月9日から同19日にかけてシナロア州クリアカン市を中心に実施した現地調査にもとづいている。調査に多大の協力をいただいたシナロア自治大学経済学部 Juan de Dios Trujillo 教授にお礼を申し上げる。
- 23) このことは、トウモロコシに伝統的価値を見出そう、ないしは再興しようとする人々がいなくなってしまったことを意味するものではない。こうした論調については、Esteva y Marielle eds. [2003] を参照せよ。

[参考文献]

〈日本語文献〉

- 石井章 [1986] 『メキシコの農業構造と農業政策』研究双書 No.344 アジア経済研究所。
- [2008] 『ラテンアメリカ農地改革論』学術出版社。
- 江藤隆司 [2002] 『"トウモロコシ" から読む世界経済』光文社。
- 大江徹男 [2010]「アメリカ産トウモロコシの需給と価格決定の仕組み」(清水達 也編「食料危機と途上国におけるトウモロコシの需要と供給」調査研究報 告書 アジア経済研究所 19-38ページ)。
- 鈴木宣弘・木下順子「2010」『食料を読む』日本経済新聞出版社。
- 谷洋之 [1992] 「憲法27条修正の経済的側面: サリナス政権とメキシコ農村の将来」 (『イベロアメリカ研究』 第14巻第2号 27-42ページ)。
- ---- [2008] 「NAFTA を逆手に取る:メキシコ・ハリスコ州におけるトウモロコシ・トマト生産の事例から」(谷洋之/リンダ・グローブ編『トランスナショナル・ネットワークの生成と変容:生産・流通・消費』上智大学出版28-63ページ)。
- バーキン, D. [1992] 吾郷健二訳『歪められた発展と累積債務』岩波書店。

〈スペイン語文献〉

- Appendini, Kirsten [1985] "Reflexiones sobre política de precios de garantía," *Problemas de Desarrollo*, vol. 16, núm. 61 (febrero-abril), pp. 133-150.
- [2001] De la milpa a los tortibonos: La restructuración de la política alimentaria en México, 2ª, ed., México: El Colegio de México.

- [2008] "La transformación de la vida rural en tres ejidos del centro de México," en Appendini y Torres-Mazuera, eds. [2008], pp. 27–57.
- Appendini, Kirsten, Lorena Cortés, y Valdemar Díaz Hinojosa [2008] "Estrategias de seguridad alimentaria en los hogares campesinos: La importancia de la calidad del maíz y la tortilla," en Appendini y Torres-Mazuera, eds. [2008], pp. 103-127.
- Appendini, Kirsten, y Gabriela Torres-Mazuera, eds. [2008] ¿Ruralidad sin agricultura?: Perspectivas multidisciplinarias de una realidad fragmentada, México: El Colegio de México.
- Arreola, Juan José [2008] "Disminuye consumo de tortilla en el país," *El Universal* (16 de octubre) (http://www.eluniversal.com.mx/estados/vi_69883.html 2009年9月25日閲覧).
- Esteva, Gustavo, y Catherine Marielle, eds. [2003] *Sin maíz no hay país*, México: Consejo Nacional para la Cultura y las Artes.
- FAO, Departamento Económico y Social [1997] El maíz blanco: Un grano alimentario tradicional en los países en desarrollo, Roma: FAO; México: CIMMYT.
- INEGI(Instituto Nacional de Estadística y Geografía) [2009] "Principales resultados de la Encuesta Nacional de Ingresos y Gastos de los Hogares(ENIGH)2008" (http://www.inegi.org.mx/est/contenidos/Proyectos/Encuestas/Hogares/regulares/Enigh/Enigh2008/tradicional/default.aspx 2011年5月3日閲覧).
- [varios años] El sector alimentario en México, Aguascalientes: INEGI.
- Martínez Fernández, Braulio [1990] "Los precios de garantía en México," *Comercio Exterior*, vol. 40, núm. 10 (octubre), pp. 938–942.
- Pérez, Diana Teresa [2006] "Cambiar de blanco a amarillo podría salvar el libre comercio del maíz," *Expansión*, núm. 933 (8 de febrero).
- Puyana, Alicia, y José Romero [2008] Diez años con el TLCAN: Las experiencias del sector agropecuario mexicano, México: El Colegio de México.
- Romero, José, y Alicia Puyana [2004] "Evaluación integral de los impactos e instrumentación del Capítulo Agropecuario del TLCAN: Documento maestro," Secretaría de Economía (http://www.economia.gob.mx/pics/p/p1676/TLCAN-DOCUMENTO-MAESTRO.pdf 2004年10月29日閲覧).
- Solís Rosales, Ricardo [1990] "Precios de garantía y política agraria: Un análisis de largo plazo," *Comercio Exterior*, vol. 40, núm. 10 (octubre), pp. 923–937.
- Vega, Valdivia, Dixia Dania, y Pedro Pablo Ramírez Moreno [2008] "Situación y perspectiva del maíz en México," en Ávila D., José Antonio, Alicia Puyana, y José Romero, eds., Presente y futuro del sector agrícola mexicano en el contexto del TLCAN, México: El Colegio de México; Chapingo: Universidad Autónoma

Chapingo, pp. 41-86.

〈英語文献〉

- Aquino, Pedro [1998] "Mexico," in Michael L. Morris, ed., *Maize Seed Industries in Developing Countries*, Boulder, Colo.: Lynne Rienner.
- Fox, Jonathan [1993] The Politics of Food in Mexico: State Power and Social Mobilization, Ithaca: Cornell University Press.
- Luiselli, Cassio [1982] *The Sistema Alimentario Mexicano* (SAM): Elements of a Program of Accelerated Production of Basic Foodstuffs in Mexico, La Jolla: Center for U.S.-Mexican Studies, University of California, San Diego.
- Ochoa, Enrique C. [2000] Feeding Mexico: The Political Uses of Food since 1910, Wilmington: Scholarly Resources Inc.

〈データベース, ウェブサイト〉

- FAOSTAT (Food and Agriculture Organization Statistical Database). http://faostat.fao .org/
- SAGARPA (México, Secretaría de Agricultura, Ganadería, Desarrollo Rural, Pesca y Alimentación). http://www.sagarpa.gob.mx/
- UN Comtrade (United Nations Commodity Trade Statistics Database). http://comtrade.un.org/db/
- USDA (United States Department of Agriculture). http://www.usda.gov/